

生財水道事業委員会新補正予算案第三号を議題に供し示す。
本案に付ては厚生委員会に審査を付託しあり示す。又委員
員長より報告願ひ示す。

(六番 高橋子春君登壇)

六番(高橋子春君) 二指をせられたる一丁の審査報告を申
しあげます。

(議案審査報告書朗読) 省略

審議の概要に付て補正と説明申し上げて示す。昌頭に水道
課長より内容の説明を求め審議に移したゆえに、本補正
予算は水道課職員給与改訂の八月実施にともなう人件費
の増上と、子に事業の面より三期拡張の工事分として八
才九才浄水動力線工事分、才十二、十三才浄水の遠隔採水工事分、
才三才浄水場整地工事分、導水管工事分、子に横田周辺水道施設
整備事業分として導水管、配水管工事のたき下りの最盛
期に水不足をきたすための予算の配分が同様の、委員会と
しては全員異議なく原案を可決と決定した才才の才子と

福生町議会



ちうく二審議のうへに当委員会に決定に二賛同下さるよう
お願い申し上げて報告したいと示す。

議長(田村匡雄君) 二れより委員長報告に付する質疑を行は
し。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二れにて質疑を結したし示す。

おほかりいたし示す。議案才三才五号に付する委員長の報
告は可決とあり示す。本案は委員長報告のとおり決する
に二異議あり示せんか、

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二異議なしと認め示す。おろ議案才三才五号

は委員長報告のとおり可決したし示す。

議長(田村匡雄君) 日程才五才議案才三才六号昭和四十三年度福
生財水道委員会新補正予算を議題に供し示す。本案に付ては
建設、厚生、各委員会に審査を付託しあり示す。又委員
員長の各委員長より報告願ひ示す。子に建設委員長か

に決まらざるにすぎず。何とかおろしくご審議のうえに決まらんことをお願い申しあげ報告を終ります。

議長（田村匡雄君） つぎに厚生委員長から願います。

（六番）高橋子春君登壇

六番（高橋子春君） ご指名をいただきまして、ご審査報告を申しあげます。

（議案審査報告書朗読）復略

補正とご審議の概要について申しあげます。当委員会が所管する民生および住民課関係の一般会計の支出部分の審議にあたり、冒頭民生および住民の担当課長から予算の細目について説明を聴取し、質疑に入りまして、住民課の處は事務である戸籍住民登録、年金事務科について人件費の自然増、年金印刷代等の増もあり、これは給付の平年度化や年金掛り金の一人当たり分が増加したため等がわかり、質疑の中心は火葬の草場および婦人会の関係に終らし、火葬場については火葬の現況説明があり、それによると修理を要する段階にある模様を



十分に果していただくとばかり、これは組合議員さんに努力していただくことと、また火葬場の利用度の低減については十分理解されていただくと、全議員にわかるように配慮されたことと要望もあり、婦人会につきましては町の行政事務に協力していただくと、これに報いる意味をいろいろ面から十分に配慮願うことは要望がありました。一オミ生関係については、課関係と同様給付の平年度化とかつ社会福祉の面では福祉会を初め各団体の補助金増、児童福祉の面では児童保育補助増、低学保育施設工事、保育児童委託料増等の計上があり、その、清掃の関係では西多摩衛生組合負担金の下りが増加があります。現況や正を得たものであり、じん芥委託料、し尿取扱費金等も同様であり、し尿手数料等もその年比倍以上の増が予想されて、予算計上も質疑の段階で判明したところであり、また、体系的に住民課、民生課と、また前年比大に増大しており、地財法準用下の当初予算と自主独立の予算の差、人件費の自然増と平年度化、諸

事業の漸進的増勢の示すところ等がにじんたものあり、当委員
会としては全員が一致して原案に於て下決すべきものと決定した
りたものとす。とうや当委員会の審議は終に於て了る解
と願ひて下決あらんことを希望し報告いたします。

議長(田村匡雄君) 二、これより各委員長報告に於ける質疑を行はし
ます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議案オ二十六号に於ける各委員長報告
は下決であります。本案は各委員長報告のとおり決するに、異
議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二、異議なしと認めます。さう議案オ二十六号

は各委員長報告のとおり下決いたします。

議長(田村匡雄君) 二、三、暫時休憩いたします。

午後十時四十一分休憩

午後十一時 二十分閉議

議長(田村匡雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(田村匡雄君) 日程オ十六、議案オ二十七号昭和四十三年度福

生市国民健康保険特別会計予算を議題にいたします。

本案に於ては厚生委員会に審査を付託してありますので、各

委員より報告願います。

(六番 高橋子春君登壇)

六番(高橋子春君) 二、指名があり、三、これにて、審査報告を申し上げます。

あり。

(議案審査報告書朗読) 省略

審議の概要に於て補足説明をいたします。本案審議に

際し冒頭に議長より予算は各の説明を受け、質疑に入

り、三、これにて、当分の国保の加入率は三十三%未満であり、根保

険者の保険料は、いかに利益者負担といたすべく、一般会計

からの繰り入れを抑えることにいたしました。本予算は三百

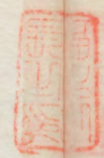
万の繰り入れが見込まれております。医療費も年々



漸増の傾向にあるより、つゞいて示すか、月平均七百不程度に抑
えられようかあり、新設の事業と、その医師手当支給の予算
にもあり、これは金額が補助助を予つたのと、ほり之被保険者に
予ては、前報より、当委員会と、その本件関連の改正条例が、双
手をあげて、賛意を表した、大か、あ、大、軍、度、以、降、あ、そ、も
これが補助の獲得には、意を用い、ゆる、より、意見、案、も、出、され、本
案に、つ、いて、は、全、員、異、議、存、く、決、定、し、た、大、か、あ、そ、も、つ、づ、い、て、示、す。
つ、づ、い、て、示、す、異、議、存、く、決、定、し、た、大、か、あ、そ、も、つ、づ、い、て、示、す。
議長(田村匡雄君) 二、これより、委員報告に、対する、質疑を、行、ない
す。

(「異議存し」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二、これにて、質疑を、終、結、し、た、し、す。
お、は、かり、に、し、す。 議長、オ、ニ、七、号、に、対、する、委員長の報告
は、決、定、あり、す。 本案は、委員報告のとおり、決、定、する、に、二
異、議、あり、す、せん、か。
(「異議存し」と呼ぶ者あり)



議長(田村匡雄君) 二、異議存しと認め、す。 お、う、議長、オ、ニ、七、号
は、委員報告のとおり、決、定、し、た、し、す。
議長(田村匡雄君) 日程、オ、ニ、七、議案、オ、ニ、ハ、号、昭和四十三年度、福生、の
公益、質、屋、特、別、会、計、予、算、を、議、題、に、供、し、す。 本案に、つ、いて、は、厚
生、委員、会、に、審、査、を、任、じ、て、あり、す、の、で、委員、長、か、ら、報告、願、い
す。

(「六番 高橋子春君登壇」)

六番(高橋子春君) 議長、審査報告を、申、し、あ、げ、す。

(議長、審査報告書朗読) 省略

審査の概要に、つ、いて、補、足、し、て、説明、し、た、し、す。 本、予、算、案、は、
審査に、あ、た、す、ま、だ、担当、課、長、より、説明、を、受、け、 時に、一般、会、計、
からの、繰、り、入、れ、の、理、由、に、つ、いて、質問、し、 業務、担当、者の、文、書、に、お、ける、人
件、費、の、概、算、が、生、じ、た、に、つ、いて、一般、会、計、からの、繰、り、入、れ、が、少、な、く、足、る、
もの、と、判断、し、その、措置、が、ある、と、い、う、こ、と、を、判、明、し、 財、政、の、公益、質、屋、
の、性質、から、お、お、え、 提出、された、予、算、は、つ、づ、ける、は、容、と、し、て、
当、委員、会、は、原、案、を、決、定、と、全、員、一、致、で、決、定、し、た、大、か、あ、そ、も、つ、づ、い、て、示、す。

どうぞ委員会の決定を了とされ、
賛成あり人ニとてお願ひ
申しあげて報告いたします。

議長(田村雄君)
下。ニハナリ委員長報告に依りる質疑を行はし

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

藤長(田村匡雄君)
ニ以て質疑を終結したレリ。

おほかりにします。議案第二十号に付する委員報告は
不決であります。本案は委員長報告のとおり決するに、異議
ありませんか。

(「異議なしと呼ぶ者あり」)

蕭長田村匡雄君
二、學業上レと認め子下。
子之學業才二十号

は委員長報告のとおり決いたし予うた。

議長（岡村匡雄君） 日程第十一、議案第二十号昭和四十二年度福生
市福生都市計画福生土地区画整理事業特別会計予算を議案
に供し下り。 本案につき建設委員会に審査を委託し下りあり
そのうち委員長から報告願ひ下り。

福生町議会

(三十二番塩野鉄之助君登壇)

ニ上番（塩野鉄之助君）ニ指名が二つありしに、この謙定を審査報告
に申しあげます。

(蕭梁) 省立報告書 謝疏 (省略)

本案に
照会し、
審議の
要點に
アツク
申し上
げます。

フソは審議に入る前に担当課長より予算の細目説明を

めずしにか、事業費の大部分は憚り金の外金にせよと

二に充て、加美乎軍掌に送る。二十日の建物を軍掌に送る。四十四日の

子い百不何と文生し、武蔵野台事業傍に山あり。

建初移軌等て三子二百八十不恤
言上し者下言下し下言

の推進をしようとするものゝ、實業の発展に于て、算入、算出の推進を強く要望し、一月

と異なり完全消化できるが、事業の推進に及ぶ、本業に及ぶ

も早く前回の自能が薄せられざるを慮るに
たふさふさたるを決定した次で二ツの子す。

全員一致して原案を決定した。これを以て、

何とぞ
子ろしく
ニ審議
のうえ
ニ
ハ決
エラ
ニセ
お願
く

し、五ヶ報告といふに、子可